

# 公立大学法人横浜市立大学

## 第2期中期目標中間案の概要について

### 1 中期目標とは

中期目標は、地方独立行政法人法に基づき、設立団体である本市から公立大学法人横浜市立大学に付与する目標です。第1期中期目標の期間は平成17年度～22年度であり、22年度に終了することから、平成23年度を開始時期とする6年間の第2期中期目標（平成23年度～28年度）を策定します。21年度中に策定方針、骨子を定め、このたび、中間案を策定しました。

### 2 第2期中期目標のコンセプト

#### (1) 自主・自律的な運営と更なる発展に向けた、特徴ある取組を進める。

- ①市立大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。
- ②横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組み、市民に貢献する。
- ③「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、第1期中期目標で整備した組織体制の強化と教育・研究を一層活発に進めるための取組を行なう。

#### (2) 第1期中期目標期間中に発生した課題及び達成できなかった取組に的確に対応する。

- ①学位審査・奨学寄附金に係る一連の事態が発生したことを踏まえ、ガバナンス、コンプライアンスを推進する。
- ②法人評価委員会及び大学機関別認証評価の指摘事項や、第1期にて達成できなかった取組を推進する。
- ③救急医療・医師不足診療分野への対応など、社会経済状況に対応した取組を推進する。

#### (3) 文字量・項目を削減し、コンパクト化を図る。

- ①第1期目標は、重複した内容や中期計画に書くべき内容が記載されていた。
- ②項目数が多かったため、評価に莫大な事務作業が発生していた。
- ③第1期で一定程度法人として自主自律的な運営がされてきたことを踏まえ、項目数を削減する。

### 3 第2期中期目標のポイント

#### (1) 教育研究のさらなる充実

テーマ	中期目標での方向性【下段：想定される取組】
①教育の質の保証・向上	<p>◆教育の質の保証・向上を目指すため、明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマ・ポリシー）、およびその目標達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を示し、それに沿って大学を運営する。</p> <p>◆少子高齢社会の進展、本格的な人口減少社会の到来、グローバル化・高度情報化の進行など、今後の日本の社会状況を見据えた長期的視野のもとに、大学を更に発展させるために必要な取組を推進する。</p> <hr/> <p>ポリシーに沿った教育の推進／学生の成績やアンケート、他大学との比較などを通じた教育の効果・成果の検証／ダブルディグリー（相手校への留学を通じ、卒業時に市大の学位と海外派遣先大学の学位を取得できる制度）・共同学部（複数大学が共同で教育課程を実施し、連名で学位授与を可能とする仕組）の検討／他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置</p>
②先端医科学研究センター	<p>◆研究成果や外部研究費の獲得実績を踏まえて、先端医科学研究センターの施設を整備し、先端医科学分野の研究活動の更なる促進を図る。</p> <hr/> <p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点を目指した臨床研究や治験に力を入れた研究を推進／先端医科学研究センターの拡充／産学連携や外部研究費の獲得／先端医療の発展につながる研究推進体制の整備</p>
③領域横断的な教育研究の推進	<p>◆既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進し、社会のニーズに対応した柔軟な体制を構築する。</p> <hr/> <p>学部や研究科の枠を超えた研究院の運用／生命医科学分野における、医系・理系を中心とした大学院の再編／他大学との連携について検討</p>
④国際総合科学部コース再編	<p>◆自然科学の飛躍的な発展・グローバル化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の一貫性のある教育を実施する。</p> <hr/> <p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成／大学院と一貫性ある教育を実施（平成24年度より再編したコースの運用開始）</p>
⑤救急医療等医師不足診療分野の人材育成	<p>◆県内唯一の公立大学医学部として、救急医療・医師不足診療科などの課題への対応や、市域・県域の医療体制への貢献を目指した医学教育を実践する。</p> <hr/> <p>新教室の整備／担当分野の見直し・整理等、教室の再編／中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善／社会、地域が求める医療人の育成</p>

(2) 本市政策への対応

テーマ	中期目標での方向性【下段：想定される取組】
①地域貢献	<p>◆横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を全教職員の責務とし、学部・大学院教育を通じて国際都市横浜の次世代を担う人材の育成を行う。また、診療を通じた市民医療の向上を目指すほか、大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供、多文化共生・地域経済の活性化等、大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に向け、大学の研究成果を地域に還元する。</p> <p>さらに、横浜市が有する大学として、市内の他大学や横浜市と連携して、地域貢献の取組を推進する。</p> <hr/> <p>「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材の育成／横浜市の政策への提言／地域医療を支える病院等において活躍できる医師・看護師等の育成／県内唯一の公立大学付属病院として市域県域への高度な医療の提供／生涯学習講座の充実／学生の学外活動・就職支援の充実／施設の開放</p>
②国際化・多文化共生	<p>◆国際社会に開かれた大学として、海外大学・国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する。</p> <hr/> <p>国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実／市内の国際機関との連携・アカデミックコンソーシアムの充実等による、海外の大学や研究機関との連携／学生が習得した語学力や知識を活かすプログラムの充実</p>
③市の政策医療への対応・医療機器整備	<p>◆産科・小児医療、救急医療体制の充実、地域医療機関との連携強化、専門性の高い医療の提供等、市が行う政策的医療へ積極的に取り組む。</p> <hr/> <p>医療政策上におけるがん医療・救急医療・災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす／市域・県域への地域貢献を積極的に果たすための医療機器や設備の整備・更新</p>
④先端医科学研究センター	(再掲)
⑤救急医療等医師不足診療分野の人材育成	(再掲)
⑥重粒子線がん治療施設における取組	※ 県と調整中

(3) 法人組織・体制の強化

テーマ	中期目標での方向性【下段：想定される取組】
①学位審査・奨学寄附金など一連の事態への対応	<p>◆研究倫理の遵守、法人組織内の連携強化等、教職員の意識改革を推進するとともに、理事長・学長のガバナンス機能の強化および法人全体のコンプライアンスを強化する取組を進める。</p> <hr/> <p>内部監査の徹底／不正防止に関する啓発／不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持／コンプライアンス推進体制の強化／学内のコミュニケーションの改善</p>

②経営の効率化	<p>◆法人全体の財務基盤の強化及び予算統制がさらに実質的に機能するために、収支計画、資金計画、人員配置計画、施設・設備計画などを策定し、取組を進める。</p> <p>-----</p> <p>大学の運営・教育・医療の質の維持・向上を図りつつ、経営を効率化</p>
③施設・環境整備	<p>◆既存施設の適正な維持・管理、計画的な施設設備の整備・改修を進め、学生の学習意欲を高めるとともに、学生・教職員の安全を確保した環境整備に努める。</p> <p>-----</p> <p>耐震補強などを含めた八景キャンパスの再整備／IT環境の整備／施設の整備・充実</p>
④市派遣職員の段階的削減・教員人事制度	<p>◆組織体制及び市派遣職員のあり方について中長期的な視点のもとに再度検討するとともに、人事制度の効果的運用・改善などによる職員の能力・モチベーションの向上を図る。また、公益的組織として、ワークライフバランスなどの社会的要請に応えるよう努める。</p> <p>-----</p> <p>法人職員の育成状況に合わせた市派遣職員の段階的削減計画を実施／教員については原則として公募制を継続／新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用／任期制・年俸制・評価制度の継続と改善／教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入／職員の人材育成とモチベーションの向上</p>

## 4 第2期中期目標期間中の運営交付金の考え方

本市の財政状況を踏まえつつ、本市政策への対応、教育研究のさらなる充実、法人組織・体制の強化を図るため、長期的な視野のもと、透明・明確な算定の基準を設定し、必要な運営交付金を交付します。

## 5 経緯及び今後の策定スケジュール

- ◆平成21年
- 9月 ・市会常任委員会 (目標の考え方 報告)
- 12月 ・市会常任委員会 (目標骨子案 報告)
- ◆平成22年
- 5月 ・法人評価委員会 (目標中間案 参考意見聴取)
- 6月 ・市会常任委員会 (目標中間案 報告)
- 8月 ・市民意見聴取
- 10月 ・法人評価委員会 (目標最終案 法定意見聴取)
- 11月 ・中期目標について法人への意見聴取・回答受領
- 12月 ・市会定例会 (目標最終案を議案として審議・議決予定)
- 1月 ・中期目標を市大に指示 ⇒ 中期計画認可申請(市大)
- 2月 ・法人評価委員会 (中期計画 法定意見聴取)
- 3月 ・市会常任委員会 (中期計画報告)
- ・中期計画の市長認可

**(前文)大学の基本的な目標**

横浜市立大学は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が有する大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、市立大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること。

研究成果や知的財産を活用して横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むこと。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、横浜市立大学の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第1期中期目標期間中に整備した組織・体制の強化と、教育・研究を一層活発に進めるための取組について具体的な中期目標を定める。

**I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

**I-1 教育に関する目標**

**1 全学的な目標**

◆教育の質の保証・向上を目指すため、明確な入学者受入方針(アドミッションポリシー)、卒業生の到達目標(ディプロマ・ポリシー)、およびその目標達成のための教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を示し、それに沿って大学を運営する。

◆幅広い教養と専門能力を兼ね備え、我が国のみならず世界の第一線で活躍できる人材、市が有する大学として、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に取り組むことのできる人材を育成する。また、国際社会で活躍する人材の育成、国際都市・横浜に貢献するため、教育研究内容および環境の国際化を更に推進する。

**2 学部教育に関する目標**

**(共通教養教育)**

◆自ら課題を見つけ探求する姿勢と様々な課題に対して解決する能力を備え、国際的な場で活躍できる基礎となる幅広い教養、豊かな人間性・倫理観を養うことを目指し、共通教養教育を充実させる。

**(国際総合科学部)**

◆自然科学の飛躍的な発展・グローバル化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間の一貫性のある教育を実施する。

◆国際的視野を有し幅広い教養と専門能力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行う。

**(医学部：医学科・看護学科)**

◆県内唯一の公立大学医学部として、救急医療・医師不足診療科などの課題への対応や、市域・県域の医療体制への貢献を目指した医学教育を実践する。

**3 大学院教育に関する目標**

**大学院共通**

◆既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進し、社会のニーズに対応した柔軟な体制を構築する。

**(都市社会文化、生命ナノシステム科学、国際マネジメント研究科)**

◆自然科学の飛躍的な発展・グローバル化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うため、第1期中期目標期間中に実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間の一貫性のある教育を実施する。(再掲)

◆国際都市横浜の抱える課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成する。また、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材及び高度の専門的業務に従事しうる人材を育成する。

---

## (医学研究科)

---

◆生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人を育成する。また、高度の学術研究を行いその成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

---

### 4 学生支援に関する目標

---

◆学生の学習成果の最大化を図るため、学習環境の充実、キャリア開発支援、経済的支援、学生の地域貢献活動の支援等を充実させる。

---

## I-2 研究の推進に関する目標

---

### 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標

---

◆基礎研究および国際社会・地域社会の要請に応えた研究を着実に進めるとともに、国家プロジェクト及び外部研究資金の獲得拡大を図り、地球規模課題の解決や科学技術水準の向上につながる学術研究を推進する。また、研究成果を教育へ反映し、知的財産の活用等を通じた地域貢献・社会貢献を果たす。

---

### 2 研究実施体制等の整備に関する目標

---

◆(\*先端医科学分野の研究活動の更なる促進を図るため、)先端医科学研究センター施設を整備し、研究を推進する。  
(※本市の新たな中期的計画に合わせて記載する。)

◆既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進し、社会のニーズに対応した柔軟な体制を構築する。(再掲)

◆重粒子線がん治療施設については、本市の新たな中期的計画に合わせて記載する。

---

## II 地域貢献に関する目標

---

◆横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を全教職員の責務とし、学部・大学院教育を通じて国際都市横浜の次世代を担う人材の育成を行う。  
また、診療を通じた市民医療の向上を目指すほか、大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供、多文化共生・地域経済の活性化等、都市及び身近な地域の課題の解決に向け、大学の研究成果を地域に還元する。  
更に、横浜市が有する大学として、市内の他大学や横浜市と連携して、地域貢献の取組を推進する。

---

## III 国際化に関する目標

---

◆国際社会に開かれた大学として、海外大学・国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、国際的な視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する。

---

## IV 附属病院に関する目標

---

### 1 医療分野・医療提供等に関する目標

---

◆産科・小児医療、救急医療体制の充実、地域医療機関との連携強化、専門性の高い医療の提供等、市が行う政策的医療へ積極的に取り組む。

◆附属2病院のそれぞれの特色や役割分担を明確にし、地域医療機関との連携の更なる強化、市域を中心とした専門性の高い医療の提供を推進する。

◆医学部や先端医科学研究センターと連携し、高度かつ先進的な医療を行うための研究及び技術開発を積極的にを行い、大学病院としての特性を発揮する。

---

## 2 医療人材の育成等に関する目標

---

◆医師不足診療分野への対応など、地域医療に貢献する医療スタッフの育成をはかる。また、地域の医療機関に従事する外部の人材育成への支援を進める。

◆良質な医療を提供するために、医療スタッフの確保や労働環境の整備を進める。

---

## 3 医療安全管理体制の充実など病院運営に関する目標

---

◆安全管理を病院運営の基本とし、これまで培った医療安全管理体制の充実を図るとともに、病院運営の透明性の向上を更に推進する。

◆積極的に収支改善を進め、継続的に、目標を定めた上で経営の効率化を図り、自律的な経営基盤の確立を目指す。また、附属2病院の役割分担を踏まえつつ、両病院が一体的に取り組むべき内容について連携して進める。

◆社会への説明責任を果たすため、病院全体に対する評価とその情報提供を推進する。また、医療に関する啓発活動を積極的に行い、市民の健康意識を高めることにより、地域医療の向上および地域貢献・社会貢献を果たす。

---

## V 法人の経営に関する目標

---

### V-1 業務運営の改善に関する目標

---

#### 1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する目標

---

◆研究倫理の遵守、法人組織内の連携強化等、教職員の意識改革を推進するとともに、理事長・学長のガバナンス機能の強化および法人全体のコンプライアンスを強化する取組を進める。

◆既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進し、社会のニーズに対応した柔軟な体制を構築する。(再掲)

---

#### 2 人材育成・人事制度に関する目標

---

◆組織体制及び市派遣職員のあり方について中長期的な視点のもとに再度検討するとともに、人事制度の効果的運用・改善などによる職員の能力・モチベーションの向上を図る。また、公益的組織として、ワークライフバランスなどの社会的要請に応えるよう努める。

---

#### 3 大学の発展に向けた整備等に関する目標

---

◆既存施設の適正な維持・管理、計画的な施設設備の整備・改修を進め、学生の学習意欲を高めるとともに、学生・教職員の安全を確保した環境整備に努める。

◆少子高齢社会の進展、本格的な人口減少社会の到来、グローバル化・高度情報化の進行など、今後の日本の社会状況を見据えた長期的視野のもとに、大学を更に発展させるために必要な取組を検討し、推進する。

---

#### 4 情報の管理・発信に関する目標

---

◆教育研究活動や経営管理の透明性を確保し、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進するとともに、継続した個人情報および法人情報の管理体制の充実と具体的な仕組みづくりを進める。また、経営判断に必要なデータを適切に収集・蓄積する。

◆広報活動の充実を図り、志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等に対して、大学情報の積極的な発信を行う。

---

### V-2 財務内容の改善に関する目標

---

#### 1 運営交付金に関する目標

---

◆設立団体である横浜市は、本中期目標を達成するため、透明・明確な算定の基準を設定して運営交付金を交付する。法人は運営交付金のほか、自己収入の拡充にも努め、自主・自律的に大学を運営する。

---

---

## 2 経営の効率化に関する目標

---

◆法人全体の財務基盤の強化及び予算統制が更に実質的に機能するために、収支計画、資金計画、人員配置計画、施設・設備計画などを策定し、取組を進める。

---

## 3 自己収入の拡充に関する目標

---

◆自己収入の拡充に向け、寄附制度の拡充、国等の大型プロジェクト研究費や受託研究費及び民間機関等との共同研究費等、外部資金の獲得に積極的に取り組み、多様な収入の確保に努める。

---

## VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

---

### 1 事業の進捗管理に関する目標

---

◆中期計画・年度計画等の進捗管理を行い、自己評価・点検を正確に行うとともに、横浜市公立大学法人評価委員会や認証評価機関からの評価を適切に大学運営・教育研究活動の改善・充実に反映させる。

---